

令和7年度諏訪市議会ペーパーレス会議システム 導入業務委託事業者選考委員会

令和7年度諏訪市議会ペーパーレス会議システム導入業務委託の簡易公募型プロポーザル方式に伴う受託候補者を選定するための選考委員会を開催します。

諏訪市議会では、令和7年度より「ICT推進基本計画」を策定し、情報通信技術を効果的に活用することで、議会の機能強化を図ることを目指しています。そこで、別途調達するタブレット端末にペーパーレス会議システムを導入することで、文書保存・管理の効率化と省資源化を推進するとともに、議会業務の効率化、円滑な議事進行に資することを目的とし、7月7日（月）～17日（木）の間、簡易公募型プロポーザル方式により事業者を公募したところ、複数社より参加申込書が提出されました。

そこで、下記のとおり、受託候補者を選定するため選考委員会を開催いたします。

記

1. 日 時 令和7年8月5日（火） 午後1時～午後4時（予定）

※プレゼンテーションは非公開のため、取材は冒頭のみ（午後1時15分まで）とさせていただきます。

2. 場 所 諏訪市役所建設部棟3階第1委員会室

3. 審査方法等

- (1) 提案書等の提出書類に基づき、「令和7年度諏訪市議会ペーパーレス会議システム導入業務委託事業者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において提案者がプレゼンテーションを行い、実施要領の「5 受託候補者を特定するための評価基準」に基づき審査し、評価点数が最も高い提案者を受託候補者として選定する。
- (2) 見積書に記載の見積金額が実施要領の「1 業務概要（7） 委託料の上限額」記載の額を上回っている場合、事業者選定への参加を認めない。
- (3) 評価点数が最も高い提案者を契約候補者とし、次に高い提案者を次点の候補者として選定する。評価点数が最も高い提案者が複数ある場合は、見積金額により決定する。
- (4) ただし、評価点数が最も高い提案者であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、契約候補者に選定しないことがある。
- (5) 受託候補者と契約が成立しなかった際には、次点の候補者と協議を行う。

4. 事業者選定方法

- (1) 公平な審査を行うため選考委員会を設置し、審査する。
- (2) 審査委員8名が評価基準に基づき、各項目の配点合計を124点として採点し、各委員の採点合計により算出する。



〒392-8511 長野県諏訪市高島 1-22-30
長野県 諏訪市 議会事務局
（担当）長田一彦、高見俊輔、唐沢実有
電 話 0266-52-4141（内線 537）
FAX 0266-53-0261（代表）
メール suwashigikai@city.suwa.lg.jp